



独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター
理事長 片岡正俊 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 増田正志 
業務執行社員
指定社員 公認会計士 大竹 栄 
業務執行社員

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、地方独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、地方独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19事業年度

財 務 諸 表

第 2 期

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針	8
注記事項	9

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 引当金の明細	12
(7) 保証債務の明細	12
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(9) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(12) 役員及び職員の給与の明細	14
(13) 開示すべきセグメント情報	15
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	16

貸借対照表

(平成20年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		9,605,857
建物	1,328,825	
減価償却累計額	△ 291,431	1,037,394
構築物	65,829	
減価償却累計額	△ 40,991	24,837
機械装置	149,915	
減価償却累計額	△ 57,006	92,909
車両運搬具	3,585	
減価償却累計額	△ 522	3,062
工具器具備品	3,723,382	
減価償却累計額	△ 1,369,705	2,353,677
有形固定資産 合計		13,117,737

2 無形固定資産

特許権		4,035
特許権仮勘定		14,758
ソフトウェア		49,167
無形固定資産 合計		67,962

3 投資その他の資産

敷金・保証金		147,914
投資その他の資産 合計		147,914

固定資産 合計

13,333,614

II 流動資産

1 現金及び預金		1,936,158
2 未収入金		140,820
3 たな卸資産		7,786
4 前渡金		3,981
		3,981

流動資産 合計

2,088,746

資産 合計

15,422,361

貸借対照表 (平成20年3月31日)

(単位：千円)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債		
資産見返運営費交付金	1,196,157	
資産見返補助金等	39,520	
資産見返物品受贈額	240,551	
特許権仮勘定見返運営費交付金	14,758	1,490,988
<hr/>		
2 長期未払金		
長期リース債務		645,015
<hr/>		
固定負債 合計		2,136,004
II 流動負債		
1 運営費交付金債務		
		462,335
2 未払金		
未払金	966,030	
リース債務	482,682	1,448,713
<hr/>		
3 未払費用		
		15,190
4 未払消費税等		
		6,863
5 前受金		
		17,506
6 預り金		
		17,734
<hr/>		
流動負債 合計		1,968,342
<hr/>		
負債 合計		4,104,347
資本の部		
I 資本金		
1 地方公共団体出資金		
	11,059,544	
<hr/>		
資本金 合計		11,059,544
II 資本剰余金		
1 損益外減価償却累計額		
	△ 286,354	
<hr/>		
資本剰余金 合計		△ 286,354
III 利益剰余金		
1 目的積立金		
	398,885	
2 当期末処分利益		
	145,938	
(うち当期総利益)	145,938	
<hr/>		
利益剰余金 合計		544,823
<hr/>		
資本 合計		11,318,014
<hr/>		
負債資本 合計		15,422,361
<hr/>		

損益計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：千円)

経常費用		
I 業務費		
1 業務部門人件費	1,466,301	
2 賃金等	37,186	
3 退職給付費用	146,295	
4 業務費	<u>1,406,237</u>	3,056,020
II 一般管理費		
1 役員人件費	32,765	
2 管理部門人件費	781,135	
3 賃金等	46,245	
4 退職給付費用	159,240	
5 業務費	<u>1,168,996</u>	2,188,384
III 施設整備費		
		14,846
IV 財務費用		
1 支払利息	<u>25,733</u>	<u>25,733</u>
経常費用 合計		
		5,284,984
経常収益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	3,772,559	
2 特定運営費交付金収益	<u>510,027</u>	4,282,587
II 手数料収益		
		286,517
III 使用料収益		
		61,386
IV 受講料収益		
		17,369
V 指導事業収益		
		2,497
VI 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	223,763	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	<u>16,939</u>	240,703
VII 補助金等収益		
		14,846
VIII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究	133,805	
2 受託研究	5,297	
3 地域結集型研究開発プログラム	<u>75,165</u>	214,267
IX 財務収益		
1 預金利息	<u>1,885</u>	1,885
X 雑益		
		39
XI 資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	125,970	
2 資産見返補助金等戻入	60,929	
3 資産見返物品受贈額戻入	<u>121,922</u>	<u>308,822</u>
経常収益 合計		
		<u>5,430,922</u>
経常利益		
		145,938

損益計算書
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：千円)

当期純利益	<u>145,938</u>
当期総利益	<u><u>145,938</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
1	人件費支出	△ 2,538,119
2	その他の業務支出	△ 1,838,342
3	運営費交付金収入	5,266,385
4	受託収入	593,199
5	手数料収入	285,940
6	その他の事業収入	81,179
7	補助金等収入	13,756
8	預り金の増加	1,771
	小計	1,865,769
9	利息及び配当金の受取額	1,885
10	利息の支払額	△ 26,374
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,841,280
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
1	定期預金の預入による支出	△ 960,426
2	定期預金の払戻による収入	300,000
3	有形固定資産の取得による支出	△ 649,478
4	無形固定資産の取得による支出	△ 11,667
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,321,572
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
1	リース債務の返済による支出	△ 528,524
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 528,524
IV	資金による換算差額	—
V	資金増加額	△ 8,817
VI	資金期首残高	1,284,549
VII	資金期末残高	1,275,732

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益		145,938,010
1 当期総利益	145,938,010	
II 利益処分額		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	145,938,010	<u>145,938,010</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用

1 損益計算書上の費用

(1) 業務費	3,056,020	
(2) 一般管理費	2,188,384	
(3) 施設整備費	14,846	
(4) 財務費用	25,733	5,284,984

2 (控除) 自己収入等

(1) 手数料収益	△ 286,517	
(2) 使用料収益	△ 61,386	
(3) 受講料収益	△ 17,369	
(4) 指導事業収益	△ 2,497	
(5) 受託事業収益	△ 240,703	
(6) 補助金等収益	△ 14,846	
(7) 外部資金導入研究収益	△ 214,267	
(8) 財務収益	△ 1,885	
(9) 雑益	△ 39	△ 839,512

業務費用 合計 4,445,471

II 損益外減価償却相当額 286,354

III 引当外退職給付増加見込額 △ 514,230

IV 機会費用

1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	445,935	
2 地方公共団体出資の機会費用	141,009	586,944

V 行政サービス実施コスト 4,804,539

(重要な会計方針)

1 運営費交付金収益の計上基準

標準運営費交付金については期間進行基準を、特定運営費交付金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっています。

建物	15年～50年
構築物	10年～50年
工具器具備品	4年～15年
機械装置	2年～12年
車両運搬具	4年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品（重油）

先入先出法による原価法を採用しています。

(2) 実験用試薬（薬品）

個別法による原価法を採用しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用

東京都行政財産使用条例に基づき使用料を算定しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである1.275%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

8 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しています。ただし、利益の処分に関する書類（案）については、円単位で表示しています。

(注記事項)

- 1 貸借対照表関係
 - (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,718,644 千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

- 2 キャッシュ・フロー計算書関係
 - (1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳
平成20年3月31日
現金及び預金 1,936,158 千円
定期預金 △ 660,426 千円
資金期末残高 1,275,732 千円

 - (2) 重要な非資金取引
ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得 38,414 千円

- 3 行政サービス実施コスト計算書関係
 - (1) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものも含まれています。

 - (2) 各庁舎の帰属については以下のとおりです。

西が丘	出資財産
城東	東京都行政財産の使用許可(無償)
墨田	国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約(有償)
城南	東京都行政財産の使用許可(無償)
駒沢	東京都との賃貸借契約(普通財産・無償)
多摩	東京都行政財産の使用許可(無償)
八王子	東京都との賃貸借契約(普通財産・無償)

- 4 重要な債務負担行為
記載事項はありません。

- 5 重要な後発事象
記載事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	22,893	0	0	22,893	5,076	2,538	17,816	
	構築物	65,829	0	0	65,829	40,991	20,495	24,837	
	機械装置	149,345	570	0	149,915	57,006	29,815	92,909	
	車両運搬具	0	3,585	0	3,585	522	522	3,062	
	工具器具備品	2,803,218	920,164	0	3,723,382	1,369,705	774,589	2,353,677	
	計	3,041,285	924,319	0	3,965,605	1,473,302	827,962	2,492,302	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	1,305,932	0	0	1,305,932	286,354	142,624	1,019,577	
	計	1,305,932	0	0	1,305,932	286,354	142,624	1,019,577	
非償却資産	土地	9,605,857	0	0	9,605,857	0	0	9,605,857	
	計	9,605,857	0	0	9,605,857	0	0	9,605,857	
有形固定資産 合計	土地	9,605,857	0	0	9,605,857	0	0	9,605,857	
	建物	1,328,825	0	0	1,328,825	291,431	145,163	1,037,394	
	構築物	65,829	0	0	65,829	40,991	20,495	24,837	
	機械装置	149,345	570	0	149,915	57,006	29,815	92,909	
	車両運搬具	0	3,585	0	3,585	522	522	3,062	
	工具器具備品	2,803,218	920,164	0	3,723,382	1,369,705	774,589	2,353,677	
	計	13,953,075	924,319	0	14,877,394	1,759,657	970,586	13,117,737	
無形固定資産	特許権	3,841	2,074	0	5,916	1,880	1,037	4,035	
	特許権仮勘定	4,677	12,156	2,074	14,758	0	0	14,758	
	ソフトウェア	81,946	0	0	81,946	32,778	16,389	49,167	
	計	90,465	14,230	2,074	102,621	34,659	17,426	67,962	
投資その他の 資産	債権	147,914	0	0	147,914	0	0	147,914	
	計	147,914	0	0	147,914	0	0	147,914	
固定資産 合計	14,191,454	938,550	2,074	15,127,930	1,794,316	988,013	13,333,614		

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	5,840	3,963	0	3,870	0	5,934	
貯蔵品	960	26,072	0	25,181	0	1,851	ボイラー用重油
合計	6,801	30,036	0	29,051	0	7,786	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	11,059,544	0	0	11,059,544	
	計	11,059,544	0	0	11,059,544	
資本剰余金	資本剰余金	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	損益外減価償却累計額	△ 143,729	△ 142,624	0	△ 286,354	
	差引計	△ 143,729	△ 142,624	0	△ 286,354	

(9) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9)－1 積立金の明細

該当事項はありません。

(9)－2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(10)－1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		
平成18年度	362,842	-	362,842	-	-	-	362,842	0
平成19年度	-	5,266,385	3,919,744	872,149	12,156	-	4,804,049	462,335
合計	362,842	5,266,385	4,282,587	872,149	12,156	-	5,166,892	462,335

(10)－2 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

1 平成18年度交付金分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	-	-	-	-
費用進行基準	362,842	-	-	362,842
合計	362,842	-	-	362,842

2 平成19年度交付金分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	3,772,559	872,149	12,156	-	4,656,865
費用進行基準	147,184	-	-	-	147,184
合計	3,919,744	872,149	12,156	-	4,804,049

(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(11)-1 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	当期振替額		摘要
		収益計上	資産見返補助金等	
施設整備費補助金	14,846	14,846	0	東京都

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(398) 29,470	(1) 2	(0) 0	(0) 0
職員	(35,593) 1,971,862	(16) 270	(0) 305,536	(0) 11
合計	(35,991) 2,001,332	(17) 272	(0) 305,536	(0) 11

注)1. 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

注)2. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

注)3. ()は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

注)4. 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

注)5. 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	総計	西が丘本部 ・法人共通	城東支所	墨田支所	城南支所	駒沢支所	多摩支所	八王子支所
事業費用	5,284,984	3,312,563	221,956	423,748	643,593	304,821	160,300	217,999
業務費	3,056,020	1,902,272	144,770	170,330	461,017	151,446	87,907	138,275
一般管理費	2,188,384	1,386,512	75,215	253,351	168,452	153,375	71,752	79,723
施設整備費	14,846	14,846	0	0	0	0	0	0
財務費用	25,733	8,932	1,970	65	14,123	0	641	0
事業収益	5,430,922	3,331,986	251,460	382,818	763,673	302,926	177,714	220,342
運営費交付金収益	4,282,587	2,562,684	196,303	354,861	566,896	276,739	124,151	200,949
手数料収益	286,517	196,390	8,586	8,540	44,549	13,842	6,247	8,361
使用料収益	61,386	30,542	5,085	2,091	17,113	686	3,989	1,876
受講料収益	17,369	13,017	293	1,420	188	459	210	1,779
指導事業収益	2,497	2,273	89	44	33	0	56	0
受託事業収益	240,703	31,265	38,669	0	131,681	0	39,086	0
補助金等収益	14,846	14,846	0	0	0	0	0	0
外部資金導入研究収益	214,267	213,338	0	928	0	0	0	0
財務収益	1,885	1,787	14	10	39	12	9	11
雑益	39	1	0	37	0	0	0	0
資産見返勘定戻入	308,822	265,837	2,419	14,882	3,171	11,187	3,961	7,363
事業損益	145,938	19,423	29,503	△ 40,929	120,079	△ 1,894	17,413	2,342
総資産	15,422,361	14,100,803	142,920	247,118	727,987	118,459	50,667	34,403
固定資産	13,333,614	12,075,384	137,449	241,964	694,653	110,593	46,270	27,298
流動資産	2,088,746	2,025,419	5,470	5,154	33,333	7,866	4,397	7,105

注) 1. 法人共通経費は西が丘本部に一括して計上している。

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(14)－1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	1,167
預金	1,934,991
合計	1,936,158

(14)－2 資産見返物品受贈額

(単位：千円)

区分	金額
建物	17,816
構築物	24,837
機械装置	71,878
工具器具備品	74,697
特許権	2,154
ソフトウェア	49,167
合計	240,551

平成19事業年度

決算報告書

第2期

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

平成19年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,336	5,266	△ 69	
施設整備費補助金	39	14	△ 24	
自己収入	869	1,001	132	
事業収入	327	399	72	
補助金収入	12	13	1	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
その他収入	223	211	△ 11	
収入 計	6,244	6,283	39	
支出				
業務費	4,913	4,794	△ 118	
試験研究経費	1,489	1,792	303	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
役職員人件費	3,117	2,623	△ 493	
一般管理費	1,331	1,243	△ 87	
支出 計	6,244	6,037	△ 206	
収入 － 支出	0	245	245	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(163百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

平成19事業年度

事業報告書

第2期

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

目 次

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

○平成 19 年度の事業の概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
- III 予算
- IV 短期借入金の限度額
- V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画
- VI 剰余金の使途
- VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3 中期計画の取り組み目標

- ① 新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進
- ② 試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進
- ③ 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施
- ④ 研究成果の普及と技術移転の推進

4 沿革

- 平成 9 年 4 月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
- 平成 12 年 4 月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
- 平成 18 年 4 月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長 1 人、理事 2 人以内、監事 2 人以内。

役員の任期は 2 年。再任されることができる。

理事長 井上 滉
理事 鈴木 節男
理事 片岡 正俊
監事 宮内 忍 (非常勤)

6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

7 組織

平成 18 年 4 月に理事長、理事、監事の下、4 部 1 プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設した。また、平成 18 年 12 月に独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、プロジェクトチームを解散し、地域結集事業推進部を立ち上げた。

平成 19 年 9 月に製品化支援室に環境試験センターを設置した。（組織図 次ページ参照）

8 職員の状況

290 名（平成 20 年 3 月 31 日現在。役員除く）

9 事業所の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10

城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

駒沢支所：東京都世田谷区深沢 2-11-1

多摩支所：東京都立川市曙町 3-7-10

八王子支所：東京都八王子市明神町 3-19-1

10 資本金の状況

11,059,545 千円（平成 20 年 3 月 31 日現在）

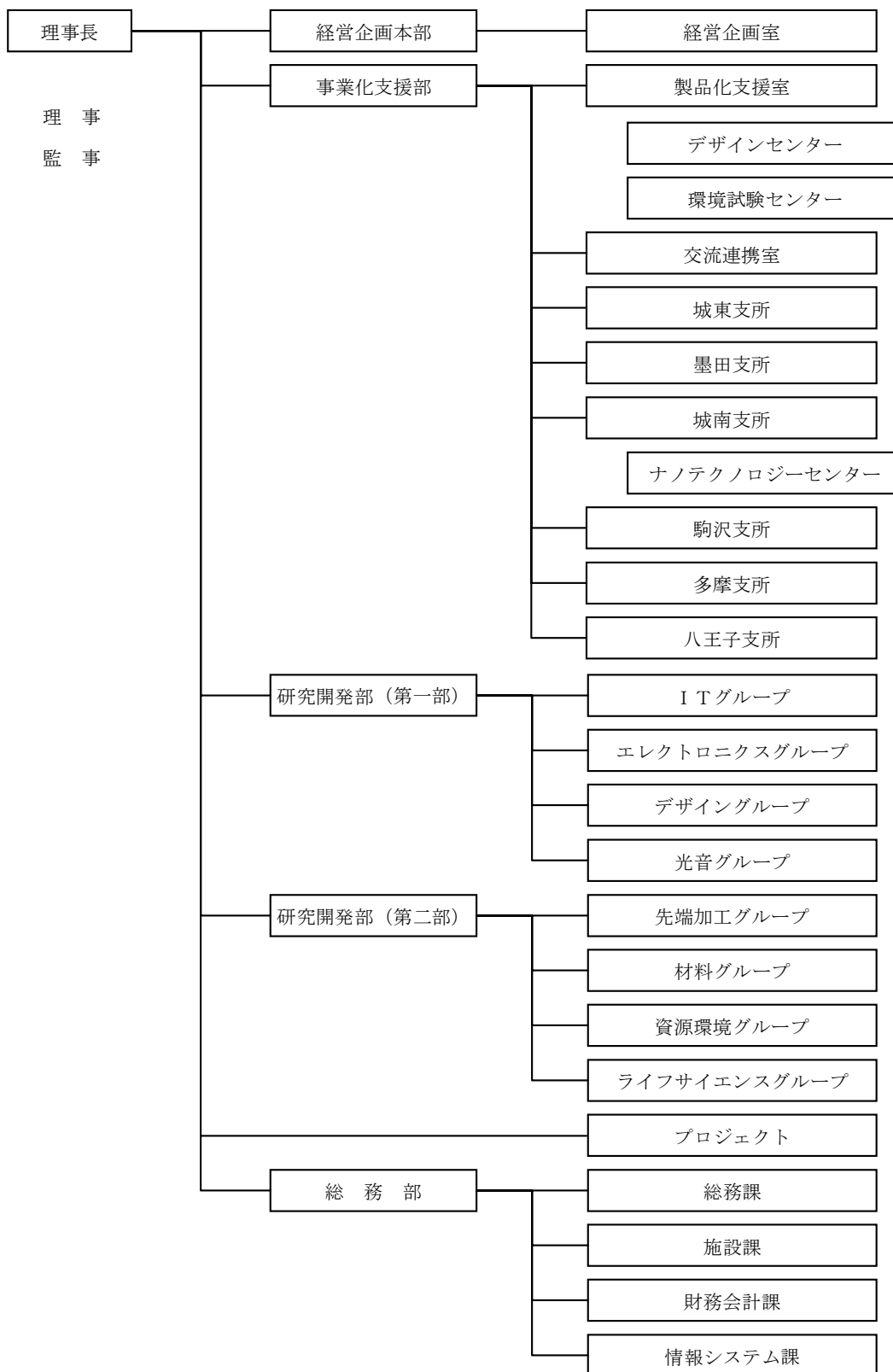


図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図

(平成20年3月31日現在)

○ 平成 19 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
に取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1) 製品化支援

①財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）との連携

東京都立産業技術研究センター（以下、「産技研」という）は、財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）との事業協定に基づき、技術支援及び経営支援を一体化した総合支援のため、下記に示す事業に取り組むなど連携の拡大を図った。

公社本社、城東、城南、多摩の各支社、東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）と連携して事業を展開した。

公社本社とは、拠点整備事業の共同推進のための連携推進会議の開催、東京都中小企業事業化ファンド事業に協力して投資先企業と共同研究を推進及び技術審査部門では公社社会的課題解決型研究開発助成事業での審査 337 件をはじめ東京都重点戦略プロジェクト助成事業での技術審査 37 件等を行った。

城東、城南、多摩の各支社とは、5 つの展示会で共同出展、施設公開の共催の実施、研修事業として、ものづくりデザイン道場では 10 社の受講、公社経営セミナーでは 50 名の受講者を得た。また、公社および産技研職員と共同で実地支援を実施した。その他、各センターとの運営協議会を計 5 回開催した。

東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）とは、産技研事業所で知財セミナーを延 16 日開催し、知財センター職員による特許相談を産技研にて延 8 日実施した。また産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員が出席し、専門的立場から知財獲得等へ向けた助言等の支援を行った。

②デザインセンターの強化

プロダクトデザインや試作を中心とした製品化及び中小企業のブランド確立等を支援するため、デザインセンターのニーズ対応強化を行った。新たに三次元非接触デジタイザ等の機器を導入し機器利用の促進に努め、デザインを活用したものづくりを支援し、機器利用 1,690 件、依頼試験 6 件、技術相談 929 件を実施した。

ブランド確立支援として 2 つのセミナーを開催し、72 名が受講した。また、オーダーメイド試験によりブランド確立へ向けた取り組みを実施した。

製品化支援のためデザインセミナーを 9 回実施し、延べ 291 名の受講者があった。とくに参加希望が多かったデザイン技法については 2 回追加実施し、要望に応えた。

CAD/CAE の技術習得に関するもの等、オーダーメイドセミナーを 13 件実施した。

デザイン事業に関する関心は高く、118 団体 771 名の見学者が訪れた。

③中小企業が技術開発を実施する場の提供

新製品・新技術開発を目指す中小企業の支援施設として、西が丘本部に設置した「製品開発支援ラボ」は入居率 100%を達成した。入居企業への技術相談等により、製品開発への協力を実施した。入居企業の成果として、プラズマ溶解機に関する製品化へ結びつけた。

また、産技研と共同で研究開発を実施しようとする中小企業の迅速かつ実効性のある研究活動への支援のため共同研究の相手企業が利用する「共同研究開発室」の 20 年 3 月末の入居率は 100%を達成した。共同研究の成果として、燃料電池用膜開発に関する特許出願を共同で行うとともに製品化に結びつけた。

④機器利用サービスの提供

中小企業の新製品開発や品質管理を支援するために、各種の測定器や試験機器・設備等を設置し、企業に開放するとともに、その使用方法や試験データの解析法について技術的なアドバイスを実施した。平成 19 年度の機器利用実績は、中期計画の目標件数を大幅に上回る 37,024 件（中期目標値 23%増）であった。

利用者の利便性向上のため、新たに 12 機種 of 操作マニュアルやパンフレットを作成し、既存機器分を含め 29 機種の整備が完了した。

午後 8 時までの夜間利用サービスは引き続き実施し、224 件の利用があった。

⑤環境試験センターの開設（9 月）

ニーズが多かった環境試験機器を 10 機種導入・更新し、「環境試験センター」として整備し、製品の安全性、信頼性に関する課題解決に貢献した。温度・湿度試験装置を中心に、6,628 件の利用実績があった。

⑥新たな機器整備

18 年度の「アウトカム評価報告書」から機器のニーズを把握し、環境試験センター 10 機種を含む 26 機種を新たに導入した。

また、IT、先端加工、資源環境の 3 グループで機器利用を開始し、研究開発部での機器利用件数は 2,185 件と昨年から倍増した。

(2) 産学公連携の推進

①コーディネータ等による連携

a) 連携事業の推進

産技研の連携事業への取り組みとしては、職員一人一人が専門のコーディネータという意識を更に育むため「コーディネート研修」を実施し 35 名が参加し、コーディネータの役割と大学シーズについて職員の理解を深めた。

都から委嘱された産学公連携コーディネータ 5 名による技術相談を 457 件実施し、

19 件を共同研究や受託研究に結びつけた。また、産学公連携コーディネータにより大学等の共同研究等の契約費用を助成する「産学公スタートアップ事業」を 10 件成約した。

b) 他機関との連携

産学公連携強化のため、新たな業務協定として独立行政法人産業総合研究所とナノテク分野に関する事業協定を締結した（12 月）。また、前年度業務提携したコラボ産学官と連携し、西が丘本部で全国 8 大学との技術情報交流会を開催した。株式会社オムニ研究所と連携し、半導体製造装置・部品材料の国際展示会に共同出展、さらにキャンパス・イノベーションセンター東京と連携し新技術説明会に参加した。

また、新たに西京信用金庫を加えた 5 つの金融機関と連携し、企業の技術力評価に関する技術相談を通じて経営の相互支援を実施した。

自治体との連携については、東京都の「ものづくり新集積形成事業」への事業化支援協力として 2 グループに技術支援担当者の派遣や葛飾区へ産学連携に係る技術相談コーディネータを派遣し 2 件の相談を実施した。

学協会との連携については、新たに 1 機関を加えた 5 機関と連携し講演会等を実施し延参加人数は 357 名であった。

都、埼玉県、千葉県、神奈川県の前設試験研究機関（以下、「公設試」という）が首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（以下、「TKF」という）を共同で運営し、インターネットで首都圏の前設試の技術情報を提供し、設備情報の横断的検索や技術相談に対応した。さらに利用者へのサービスの質の向上と首都圏前設試の連携を密にするため、運営会議を 4 回開催した。

② 区市町村等との連携強化

全事業所で地域の情報連絡会議等への職員派遣（150 件）を行い、区市町村との連携強化を図った。また、助成事業の技術審査への協力や、自治体が主催する産業見本市等の実行委員会の企画立案から参画し、区市町村との連携強化を図った。

③ 都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度の構築及び相互交流による技術力の向上と人材の育成

産技研の研究発表会にて他の公設試や大学職員による 7 件の研究成果発表を実施した。また、ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試や研究機関での研究発表会へ職員を派遣し、26 テーマを発表した。

TKF 活動の一つとして、6 つのパートナーグループを立ち上げ、技術情報の交流会や工場見学等の相互交流活動を開始するなど連携を強化した。

④ 大学等との連携強化

職員の派遣として、大学・工業団体・自治体へ非常勤講師として職員を派遣した（65 名）。また、大学院博士課程への社会人派遣研修（2 名）や行政との連携強化のた

め都へ研修派遣(2名)を実施した。

特に首都大学東京と産業技術大学院大学については業務協定に基づく連携強化として、首都大学東京とは、東京都地域結集型研究開発プログラムのほか、共同研究を2件実施した。産業技術大学院大学とは「組み込み技術講座」へ職員を講師として2日間派遣するとともに教材・テキスト開発に協力した。

⑤研修学生の受入

研修学生として、学部生及び大学院生(11機関;学部21名、院生4名)、インターシップ学生(2機関8名)を受け入れた。また、資格等の取得への協力として、衣料管理士資格取得のための実習指導(7大学14名)、都立技術専門校の機械系実習指導(28名)、放射線医療管理のための実習指導(43名)及び繊維関係検査機関職員の実習指導(40名)を行った。

⑥異業種交流グループによる支援

32企業から構成された新たな異業種交流グループを発足させ、9回の定例会を開催しグループ形成支援活動を実施した。既存22グループの定例会(延54回、520名参加)を開催した。異業種交流メンバーや自治体等が一堂に会する合同交流会を開催し、186名の参加があった。

(3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援

都、区市、工業団体等から受託した技術審査について、新たに1事業加えた46事業の審査に携わり3,072件の技術審査を実施した。また、技術審査能力の向上を図るため、公社アドバイザーを講師に職員研修を実施し、また中小企業の技術動向調査、行評価技術に関する専門知識習得のための派遣研修を行った。

(4) 知的財産権の取得及び活用の促進

積極的な特許出願に向けた取り組みとして、新たに3テーマ5回の職員研修を実施し、特許出願に関する知識の習得と意識を高めた。その結果、中期目標の単年度平均件数(13件)の倍となる26件の特許出願を行った。

また、保有する特許の活用促進を図るため、展示会や知財センターが発行するハンドブック、産技研ホームページにて広報活動を実施し、保有する特許について企業等に16件の実施を許諾した。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験

①依頼試験事業の信頼性向上への取り組み

計量法校正事業者登録制度(JCSS)の登録区分「電気」の依頼試験登録事業者として依頼試験業務を開始し、校正証明書を8通発行した。

また、新たに、登録区分「温度」取得へ向けた取り組みを実施し、登録申請を行

った(11月)。

中小企業の JCSS 認定取得支援として新たに技術セミナーを開催し、115 名が参加した。

②利用者の利便性向上へ向けた取り組み

全事業所で共通して利用できる「ご利用カード」を継続的に発行し、18 年度からの累計枚数で約 1 万枚発行した。「ご利用カード」発行により依頼手続きの簡素化を図り、引き続き利用者サービス向上への取り組みを行った。

また、従来のコンビニエンスストアや銀行振込による利用料の支払い方式に加え、利用者からの要望が多かったクレジットカードによる支払い方法を開始し、利用者の利便性向上に努めた。

③オーダーメイド試験の実施

従来から要望のあった、JIS 等の規定がない個別の試験の要望に応えるため、オーダーメイド試験を実施し、288 件実施した。

④機器精度の確保と品質保証体制の確立

保有機器の保守構成・修理等を確実に実施し、品質向上と信頼性確保に努めた。また、品質保証体制整備の新たな取組みとして環境計量証明事業登録(濃度)の申請を行った。

成績証明書を約 7,400 枚発行し、中小企業活動に貢献した。

産技研は社団法人日本電気協会誘導灯認定委員会や財団法人日本品質保証協会の指定検査機関に登録されるなど、信頼性・公平性の高い指定機関として、依頼試験を実施した。

⑤機器の導入・更新

利用者へのアンケート調査や業種別交流会などを通して、中小企業ニーズや技術動向の把握に努め、運営費交付金での予算化や財団法人 JKA(前:自転車振興会)補助制度等の外部資金を活用しながら、39 機器の導入・更新を図った。

⑥依頼試験実績

品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験 96,288 件(中期目標値 13%増)を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。

(2) 技術相談

技術相談において、①利用者からの問い合わせに対するワンストップサービスを行うための担当別の手引きを活用し最適な担当者の案内に努め、②ビジネスソフトの職員スケジュール表の活用により、来客同士の遭遇を回避できるようになり、利用者の情報セキュリティ機能が向上した。

また、産技研職員を生産現場へ派遣する技術支援実績は、897 件に達した。また、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニ

アリングアドバイザー)を70企業、延日数277日の派遣を行い、課題の解決を図り、利用者の要望に応えた。

利用者への迅速な対応として、新たにITを活用した遠隔相談を西が丘本部、墨田支所、八王子支所の3拠点でビデオ会議システムを利用した遠隔相談の試行を開始した。

来所、電話、電子メール等による技術相談を81,154件(中期目標値16%増)を実施した。

(3) 業界団体等への技術協力

業界団体との技術情報の提供や技術課題へ向けた取組みとして、新たに3つの団体との交流会を加え、合計9回の業種別交流会を開催し、研究成果や業界への技術情報の提供、技術課題へ向けた取組みを実施した。

また、中小企業の技術者等で構成する29団体の技術研究会を支援し、合計128回の会議等を開催し、1,858名の参加があった。技術研究会の活動により、研究会から出願された実用新案を活用し、衣料メーカーが製品化を開始する等の成果があった。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1) 基盤研究

試験技術や評価技術の質の向上、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるための研究を「基盤研究」と位置づけ、推進した。産技研を利用する中小企業のニーズに応えるべく、ナノテクノロジー、IT、エレクトロニクス、システムデザイン、環境、少子高齢・福祉、バイオテクノロジーを重点7分野と設定し、これに該当する研究テーマ33を含む、合計49テーマを実施した。

(2) 共同研究

企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた共同研究を推進した。

ホームページ等で共同研究を公募することにより、26テーマの共同研究を実施した(年度当初14テーマ、年度途中12テーマを採択)。共同研究機関との特許出願や製品化支援など大きな成果を得ることができた。その他、大学等との共同研究推進として、16テーマを実施した。

(3) 外部資金導入研究・調査

産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、外部資金導入研究等の応募に積極的に取り組んだ。

経済産業省関連の提案公募型研究へは14件応募し、地域新生コンソーシアム事業

など 10 件が採択された。文部科学省関連の提案公募型研究へは 3 件応募し、先端計測分析技術・機器開発事業など 2 件が採択された。文部科学省科学研究費補助金に応募できる研究員を 156 名登録した。自治体・民間関連の提案公募型研究に 6 件応募し、共同開発助成事業など 5 件が採択された。さらに、未利用外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内 (8 件) を産技研内メールにより全職員に通知したところ 4 件応募を行い 3 件採択された。

企業からの委託に基づき産技研が短期の研究・調査を行う受託研究を、10 件実施した。

外部資金獲得額は、提案公募型研究と受託研究を合わせて、中期計画の目標額を大きく上回る約 4 億円 (提案公募型及び受託研究 : 1.6 億円、地域結集型研究 : 2.4 億円) を獲得した。

また、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) 地域イノベーション創出総合支援事業 (テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」: 5 年計画の 2 年目) を、産技研が中核機関として 7 大学 9 研究室、12 企業、1 協同組合、2 公設研究機関を取りまとめ、研究を推進している。

(4) 研究評価制度

産技研内部委員による研究課題審査委員会を開催し、研究テーマの採択や研究進捗状況の確認及び研究成果の評価等を行った。

学識経験者及び産業界有識者等の外部評価委員 (11 名) による研究課題外部評価委員会を事前評価 (20 年度から開始する 6 テーマ) と事後評価 (18 年度に終了した 7 テーマ) の 2 回実施した。評価結果をホームページにより外部に公表するとともに、外部評価委員からの意見・提言を研究実施内容や事業運営に反映させた。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催

中小企業の技術力向上や技術者の育成を図るため、技術セミナー及び講習会を 78 件実施し、延べ 2,150 名が受講した。

研修のテーマやカリキュラムなどは、利用者アンケートの結果を踏まえた見直しを実施した。即戦力となる人材の育成を目的として「ものづくりのための加工技術」等を実施し、新技術や産業動向を踏まえて新たなセミナーを長期専門研修、短期専門研修、技術セミナーの 3 区分にわけて実施し、利用者の要望に応えた。

セミナー・講習会は内容と実施規模に応じ、5 つに分類しており、各種別での実施状況は以下のとおりである。

a) 長期専門研修 : 30 時間以上の実習を伴う研修

実施件数 7 件、受講者数 120 名

- b) 短期専門研修：30 時間未満の実習を伴う研修
実施件数 41 件、受講者数 422 名
- c) 技術セミナー：1 日の研修
実施件数 27 件、受講者数 1,453 名
- d) デザイン実践セミナー
 - ・ 商品デザイン基礎講座 受講者数 27 名
 - ・ デザイン実践セミナー成果発表会公開プレゼンテーション 受講者数 75 名
- e) 実用化支援事業技術セミナー
ものづくり IT セミナー「金属光造形複合加工」 受講者数 53 名

日常的に PR 活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメイドセミナーを 118 件（延日数 259 日）実施した。内、22 件は利用企業等の現地で実施した。

オーダーメイドセミナーでは、繊維関連業界での利用が約半数の 60 件を占めたが、東京都計量検定所や職業能力開発センター(3 校)との業務連携やソフトウェア業や小売業等のサービス産業への技術支援(10 件)等、多様なニーズに応えた。

研究等により得られた成果を中小企業等に普及するため、西が丘本部及び墨田支所（江戸東京博物館）の 2 会場で研究発表会を開催し、合計 56 テーマの発表を行った。

また、神奈川県や埼玉県などの公設試と連携し、相互の研究発表会で成果発表を行うなどの取り組みを行った。

(2) 施設公開・見学の実施

都民や利用者に産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的で、全事業所で施設公開や施設見学を行った。施設公開では 515 団体、6,363 名、施設見学では 3,761 名の来所者があり、見学者の要望に沿ったコースを設定して対応した。

また、海外 19 ヶ国からの視察・見学に対応し、産技研の事業紹介を行うとともに中小企業の支援方法に関する意見交換を実施した。

(3) 区市等との連携による展示会等への参加

いたばし産業見本市と府中テクノフェアの展示会で 11 テーマの研究成果報告会を実施した。また、都内自治体が主催する 10 の展示会等に参加し、また、展示会の企画立案から参画し展示のみでなく各自治体（板橋区、豊島区、大田区、府中市）にあわせた技術説明会を開催するなどの事業協力を行い、産技研の保有する技術や成果の普及に取り組んだ。

また、効果の期待できる有料展示会に3件出展するなど、計45件の展示会に出展し、効果的な産技研の事業紹介に取り組んだ。

(4) 職員の派遣

学術団体や産業界の評議委員や専門委員及び学協会の座長、技術審査事業の面接委員や現地審査委員として130機関に延べ305人の職員を委託団体へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進めると共に外部との交流を行った。

(5) 各種広報媒体を活用した情報提供

利用者に産技研事業の情報を積極的に提供するため、マスコミ報道（テレビ・ラジオ21回放送、新聞・雑誌93件）や産技研メールニュース（発行数71回、送付数2,600件）、ホームページ（年アクセス数18万回）、刊行物（TIRIニュース：発行数12号、部数5,000）などを活用して、最新情報の発信を行った。

利用者へは、研究報告書やオリジナル著作物により研究成果を情報提供した。また、所有機器情報や新しい法規制の情報などをTiriニュースやホームページ、技術セミナー等により情報提供を行った。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

職員が職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、情報セキュリティ規程に基づく情報セキュリティ運営会議を開催し、管理・規程遵守状況の確認を行った。また、運用ルール策定のため情報セキュリティワーキンググループ会議を組織した。

利用者については、来所受付時に記入する「入館受付シート」で、個人情報の利用可否を確認し、適正な管理を行った。

職員については、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンスに関する研修を悉皆として実施し知識の普及と理解の促進を図り、また新たに策定した産技研憲章にも情報の適切管理について盛りこみ意識付けを徹底した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

(1) 機動性の高い組織体制の構築

事業化支援部と研究開発部がより機動的に機能するように最適な人員配置を実施した。またより効果的な事業運営のため研究開発部グループ内（ITグループ、エレクトロニクスグループ）での担当技術分野の見直しを実施した。事業化支援部に環境試験センター部門を設置し、技術ニーズに合わせたより効率的な組織編成を行った。

地域結集型開発プログラムを達成するため、地域結集事業推進部を中心に研究活動を推進した。また新拠点立替検討プロジェクトを核として、実施設計、事業内容及び機器整備の検討を行った。あわせて駒沢支所の閉鎖プロジェクトを立ち上げて、安全に施設閉鎖を行う取組みを開始した。

(2) 職員の能力開発

基盤研究（49 テーマ）の実施を通じた職員の能力開発をはじめ、中小企業支援に必要な技術力向上及び技術分野を取り巻く最新の規格や法規制等の情報収集を目的として、外部の専門技術研修などに、延べ 825 名の職員派遣を行った。また、外部講師を招いて産技研内で実施する専門研修を延べ 283 名の職員が受講した。

(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入

産技研独自の人事・給与制度を導入し、職責・業績を反映させた給与制度や業績評価と連動させた昇任制度、業績評価を反映させた賞与制度とした。

業績評価の実施にあたっては、自己申告制度の導入により事業目標を明確化することで、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を実現できる制度とした。また、人事考課制度に関する苦情処理について、「評価に係わる苦情処理相談実施要領」を制定し、人事考課制度の公平性、透明性、納得性の向上を図った（開示請求 17 件、苦情 0 件）。

(4) 企画調整機能の強化

戦略的な事業運営を推進するため、産技研内の企画調整機能を強化した。経営企画本部を中心に、技術動向に即応した基盤研究の募集審議実施計画（2 回）や戦略的な機器整備計画（3 回）を機動的に策定・実施した。

効率的な業務遂行とともに利用者サービスの向上を図るため、産技研内に「業務改革プロジェクト」を組織し、90 件の業務改革活動につなげた。

また、評価委員会からの意見を受け、経営活動の見直しを行ない、新しい活動に着手した。都民ニーズへの対応強化するため、東京都と協力し中小企業 1 万社へアンケート調査を実施した。また「製品開発支援カード」導入により事業成果の把握の明確化及び質の向上に取り組んだ。

(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映

産技研利用者に「産技研の利用に関する調査」を実施し、利用者の成果の習得度や達成度等、アウトカムの視点からの事業評価を実施した。

利用者からの意見や要望に対する回答をまとめ、職員に周知するとともに、機器の選定やクレジットカード払いの導入等の事業運営改善を行った。

2 業務運営の効率化と経費節減

(1) 業務の適切な見直し

「間接・管理部門の革新的改革」として全職場からの業務改革提案に基づき、初年度として90項目を実施した。利用者の利便性向上に関するものとしてクレジットカード決済の開始や本部と支所間の遠隔相談の開始等、運営に関するものとして、意思決定のスピード化と責任の明確化のため新たな起案様式の導入や支所長の権限強化等の業務改革を行った。

また、業務量の増大に対応するため定型的な業務のアウトソーシングを推進し業務の効率化を図るとともに高度で正確な専門知識等が求められるものについては外部専門家（弁護士、研究報告英文原稿の作業委託等）へアウトソーシングした。

(2) 情報化の推進

依頼試験受付等の業務、庶務管理、人事・給与、財務会計などに導入した全事業所の情報の一元化した情報システムの着実な運用を行った。

ビジネスソフトの掲示板機能を活用した職員への情報通知や職員のスケジュール管理、機器の予約状況等の情報共有化により、利用者からの問合せに対して全ての職員がワンストップサービスに取り組み、所内通知や調整作業を効率化することができた。研修や学会参加申請についてはワークフローによる電子決済を開始しペーパーレス化に取り組んだ。

(3) 業務運営全体での効率化

前年度比 1.0%の財務運営経費削減を図るため、業務運営の効率化と経費の削減に取り組んだ。

(4) 資産の適切な管理運用

法人資産の適正かつ効率的な管理及び安定的な資金運用を行うため、「固定資産管理規則」及び「資金管理規則」に基づき、適正に資産管理を行った。

(5) 剰余金の適切な活用

中期計画期間の機器整備案に基づき、剰余金を組み込んだ整備費用のシミュレーションを実施し、中期目標達成のために有効な方法を検討した。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,336	5,266	△ 69	
施設整備費補助金	39	14	△ 24	
自己収入	869	1,001	132	
事業収入	327	399	72	
補助金収入	12	13	1	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
その他収入	223	211	△ 11	
収入 計	6,244	6,283	39	
支出				
業務費	4,913	4,794	△ 118	
試験研究経費	1,489	1,792	303	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
役職員人件費	3,117	2,623	△ 493	
一般管理費	1,331	1,243	△ 87	
支出 計	6,244	6,037	△ 206	
収入 － 支出	0	245	245	

（注）「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（163百万円）を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績－計画)	備考
費用の部	6,162	5,454	△ 707	
經常費用	6,162	5,454	△ 707	
業務費	4,632	3,449	△ 1,182	
試験研究経費	1,208	441	△ 766	
外部資金研究費等	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
役職員人件費	3,117	2,629	△ 487	
一般管理費	1,331	1,134	△ 196	
減価償却費	199	845	646	
財務費用	0	25	25	
収入の部	6,162	5,600	△ 561	
經常収益	6,162	5,600	△ 561	
運営費交付金収益	5,067	4,282	△ 784	
事業収益	327	399	72	
外部資金研究費等収益	77	139	62	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
補助金等収益	39	14	△ 24	
その他収益	223	217	△ 5	
資産見返運営費交付金等戻入	80	125	45	
資産見返物品受贈額戻入	115	121	6	
資産見返補助金等戻入	4	60	56	
純利益	0	145	145	
総利益	0	145	145	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(163百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
資金支出	6,244	7,534	1,290	
業務活動による支出	5,963	4,408	△ 1,554	
投資活動による支出	281	661	380	
財務活動による支出	0	528	528	
次期中期目標期間への繰越金	0	1,936	1,936	
資金収入	6,244	7,534	1,290	
業務活動による収入	6,244	6,250	6	
運営費交付金による収入	5,336	5,266	△ 69	
事業収入	327	367	40	
外部資金研究費等による収入	77	161	84	
地域結集型研究開発プログラム	230	238	8	
補助金等による収入	51	13	△ 37	
その他の収入	223	202	△ 20	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	1,284	1,284	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(163百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

IV 短期借入金の限度額

年度計画 : 15 億円

年度実績 : なし

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

年度計画 : なし

年度実績 : なし

VI 剰余金の使途

年度計画 : 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。

年度実績 : 平成 19 年度の剰余金は約 1.5 億円を予定。

VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備の整備と活用

東京都からの施設整備費補助金により、老朽化対策の実施、駒沢支所放射線施設の閉鎖準備、アスベスト除去工事を行った。産技研予算では、安全衛生委員会指摘による転倒危険箇所の修繕、安全な機器装置の導入等を行った。

東京都が着手する区部及び多摩地域の支援拠点整備に、関係部局との連携や情報交換を密にし、積極的に協力し、整備事業を推進した。

産技研内で建替検討委員会、区部拠点部会及び多摩拠点部会を開催し、整備事業に向けた検討、実施設計への反映を行った。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の整備

①産技研全体の安全衛生管理体制を整備

法令で衛生委員会の設置が義務付けられている西が丘本部のみならず、各支所も包含する委員会として「安全衛生委員会」を毎月開催した。また各部署で「安全衛

生推進部会」を設置し、各職場状況に応じた自主的な安全衛生活動を推進した。部会の主な活動として、①月1回以上の安全衛生推進部会の開催、②職場巡視による災害可能性の摘出と排除の実施、③安全衛生朝礼の実施（安全手帳の活用）などを実施した。

安全教育への取り組みとして、産技研独自に職員による「安全手帳」を作成し、全職員への配布やヒヤリ・ハット事例の情報共有（公開24件、事故0件）を行った。また、安全衛生管理の主な取り組みとして、作業環境測定、保護具の配布、各種健康診断や健康相談を行った。

②放射線等の安全管理

放射線障害防止関連法令の規定に基づき、管理や教育及び夜間訓練等の放射線管理を適正に実施した。

放射線利用施設では放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民との連絡を密にすることで、施設の事業運営に対する理解と協力が得られ、信頼関係を構築している。

(2) 災害等に対する危機管理体制の整備

大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を全事業所で整備し、消防訓練や自動体外式除細動器（AED）の取扱い訓練や自衛消防訓練審査会への参加等各種取り組み及び活動を実施した。

3 社会的責任

(1) 環境への配慮

省エネルギーの推進に努め、水道及び空調用重油流量調整や恒温恒湿室の空調停止の実施などにより、環境への配慮を実施した。廃棄物については、分別収集の実施や、法令に従い廃棄物の廃棄マニフェストを確認し、適正な処理を実施した。

(2) 法人倫理

新たに科学研究費補助金申請に必要な規定である文部科学省「研究不正防止ガイドラインに基づく規則」を制定した。

また、研究不正や内外からの通報を受ける体制を整備し、顧問弁護士を設け相談体制を確立した。派遣職員、臨時職員も含めた全職員を対象にコンプライアンス研修を3回にわけて実施し、法人倫理に関する意識徹底に取り組んだ。

(3) 憲章の制定

産技研の基本理念とその理念を実現するため行動指針並びに行動基準を「憲章」として策定した。憲章はHPで公開するとともに職員へは名刺サイズのカードを作成し、常に携帯を求め、法人理念の徹底を図った。